

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準（案）」目次 案（新旧対照）

（新） 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（主査案）	（新） 図書館の設置及び運営上の望ましい基準（副主査案）	（旧） 公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準 （平成13年7月18日 文部科学省告示第132号）
<p>目次</p> <p>1 総則</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>(2) 設置・運営の基本</p> <p>2 公立図書館</p> <p>(1) 図書館の設置</p> <p>(2) 市町村立図書館</p> <p>1 図書館運営の基本</p> <p>2 図書館資料及び情報の収集・整理・提供</p> <p>3 図書館サービス</p> <p>4 職員</p> <p>5 施設・設備</p> <p>6 図書館経営（または、図書館運営）</p>	<p>目次</p> <p>1 総則</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>(2) 図書館の設置</p> <p>(3) 図書館の運営</p> <p>(4) 図書館の評価</p> <p>(5) 法令の遵守とサービスの拡充</p> <p>2 公立図書館</p> <p>(1) 市町村立図書館</p> <p>1 図書館運営の基本</p> <p>2 図書館資料及び情報の収集・整理・提供</p> <p>3 図書館サービス</p> <p>4 職員</p> <p>5 施設・設備</p> <p>6 図書館経営（または、図書館運営）</p>	<p>目次</p> <p>1 総則</p> <p>(1) 趣旨</p> <p>(2) 設置</p> <p>(3) 図書館サービスの計画的実施及び自己評価等</p> <p>(4) 資料及び情報の収集，提供等</p> <p>(5) 他の図書館及びその他関係機関との連携・協力</p> <p>(6) 職員の資質・能力の向上等</p> <p>2 市町村立図書館</p> <p>(1) 運営の基本</p> <p>(2) 資料の収集，提供等</p> <p>(3) レファレンス・サービス等</p> <p>(4) 利用者に応じた図書館サービス</p> <p>(5) 多様な学習機会の提供</p> <p>(6) ボランティアの参加の促進</p> <p>(7) 広報及び情報公開</p> <p>(8) 職員</p> <p>(9) 開館日時等</p> <p>(10) 図書館協議会</p> <p>(11) 施設・設備</p>

<p>(3) 都道府県立図書館</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 図書館運営の基本 2 域内市町村立図書館に対する支援 <ol style="list-style-type: none"> 3 図書館資料及び情報の収集・整理・提供等 4 職員 5 施設・設備 6 準用 <p>3 私立図書館</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 図書館運営の基本 2 図書館資料及び情報の収集・整理・提供 3 図書館サービス 4 職員 5 施設・設備 6 図書館経営（または、図書館運営） 	<p>(2) 都道府県立図書館</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 図書館運営の基本 2 域内市町村立図書館に対する支援 <ol style="list-style-type: none"> 3 図書館資料及び情報の収集・整理・提供等 4 職員 5 施設・設備 6 準用 <p>3 私立図書館</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 図書館の経営管理 2 図書館サービス 3 図書館資料の収集及び情報資源へのアクセス 4 職員 5 他の図書館及び関係機関との連携・協力 6 広報活動及び情報公開 	<p>3 都道府県立図書館</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 運営の基本 (2) 市町村立図書館への援助 (3) 都道府県立図書館と市町村立図書館とのネットワーク (4) 図書館間の連絡調整等 (5) 調査・研究開発 (6) 資料の収集，提供等 (7) 職員 (8) 施設・設備 (9) 準用
---	--	---